

令和8年9月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

初秋の候を迎え、朝夕は、幾分しのぎやすさを感じる季節となりましたが、本日ここに９月定例会の開催をお願いいたしましたところ、ご出席賜りありがとうございます。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計において、去る１２月１６日に成立した国の令和７年度補正予算（第１号）及び本年６月５日に成立した国の令和８年度補正予算（第１号）を受けて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている０歳児から２歳児の子どもを養育している家庭に対し、経済的負担軽減のための支援を行う生活支援給付金支給事業費など４事業９，８９１万円を計上いたしております。

また、国の補助決定を受けて実施する事業として、高齢者施設の非常用自家発電設備整備に係る費用の一部を補助するための公的介護施設整備補助事業費５，６９３万円を計上いたしております。

そのほか、災害関連として、６月及び７月の梅雨前線豪雨に係る土木施設災害復旧事業費など６億９，１６９万円を計上するとともに、本市における転出超過の厳しい状況等を踏まえ、人口減少の緩和や関係人口の創造・拡大のための先行的な取組として実施する若者定住推進事業費や、篤志家からの寄附金を財源とした基金造成費など２億９，６１２万円を計上し、一般会計の合計で１１億４，３６５万円を計上いたしております。

特別会計においては、国民健康保険事業において、令和７年度分の保険税の還付が集中して発生したことに伴う保険税還付金及び還付加算金７６４万円を計上いたしております。

また、港湾整備事業において、俵ヶ浦地区の土砂受入れに必要な管理業務に係る経費として俵ヶ浦地区土砂受入事業費２，７００万円を計上し、全会計合わせて１１億７，８２９万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第 98 号議案 令和８年度佐世保市一般会計補正予算（第４号）

今回の補正予算は、１１億４，３６５万円でございまして、この結果、予算の総額は、１，３５５億６，６９１万円と相成っております。

議会費でございますが、議会費におきまして、議会一般管理経費など１７６万円を計上いたしております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、基金造成費など３億３，３７８万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、公的介護施設整備補助事業費５，６９３万円を計上し、児童福祉費におきまして、０歳児から２歳児の子育て家

庭に対する生活支援給付金支給事業費 5, 060 万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、地域医療推進事業費 222 万円を計上し、清掃費におきまして、宇久ストックヤード一般管理費 401 万円を計上いたしております。

商工費でございますが、観光費におきまして、食の拠点整備支援事業費 2, 400 万円を減額計上いたしております。

消防費でございますが、消防費におきまして、災害警戒本部設置事業費など 1, 758 万円を計上いたしております。

教育費でございますが、小学校費におきまして、吉井南小・吉井北小学校再編事業費 908 万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、農業用施設災害復旧事業費 2 億 1, 906 万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、土木施設災害復旧事業費 4 億 7, 263 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

分担金及び負担金	610 万円
国庫支出金	3 億 8, 394 万円
県支出金	1 億 6, 380 万円
寄附金	1 億 6, 135 万円
繰越金	2 億 6, 698 万円
諸収入	600 万円
市債	1 億 6, 920 万円

をそれぞれ計上し、

繰入金	1, 372 万円
-----	-----------

を減額計上いたしております。

なお、繰越明許費や債務負担行為及び地方債の補正につきましても、それぞれ所定の様式によりご審議願うものでございます。

第 99 号議案 令和 8 年度佐世保市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、令和 7 年度分の保険税の還付が集中して発生したことに伴う保険税還付金及び還付加算金 764 万円を計上するものでございます。

第 100 号議案 令和 8 年度佐世保市港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、俵ヶ浦地区の土砂受入れに必要な管理業務に係る経費として、俵ヶ浦地区土砂受入事業費 2, 700 万円を計上するものでございます。

第 101 号議案 佐世保市認可地縁団体印鑑条例の一部改正の件

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでござ

います。

第 102 号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件

飲食店で火気器具を使用する際に設置される排気ダクトの適切な管理について定めるとともに、所要の改正を行うものでございます。

第 103 号議案 佐世保市景観条例の一部改正の件

景観法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 104 号議案 佐世保市等が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正の件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、災害時に一般廃棄物の処理施設を設置する際の手続きの一部を省略できるよう改正を行うとともに、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 105 号議案 佐世保市後期高齢者医療に関する条例の一部改正の件

後期高齢者医療における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の請求期限の到来に伴い、本市において行う事務に係る規定を削除するものでございます。

第 106 号議案 佐世保市世知原温浴・宿泊施設条例の一部改正の件

物価高騰など社会情勢の変化に対応し、宿泊需要に応じた料金設定を可能とするため、利用料金等の規定を改めるとともに、温泉スタンドについては、利用実績などを踏まえ、その設備を廃止するものでございます。

第 107 号議案 工事請負契約締結の件

新田住宅 2 番館建替（建築）工事に、契約金額 7 億 1,015 万 4,500 円で、上滝・佐世保道路・百武組共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造 3 階建ての延べ面積 2,363.60 平方メートルの建築を行うものでございます。

第 108 号議案 工事請負契約締結の件

三川内焼伝統産業会館長寿命化改修（建築）工事に、契約金額 4 億 1,072 万 1,300 円で、瀏上建設・友建設・山川技建共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、三川内焼伝統産業会館及び佐世保市うつわ歴史館を複合化するとともに、老朽化対策のために長寿命化改修を行うものでございます。

第 109 号議案 工事請負契約締結の件

俵ヶ浦地区港湾施設整備工事に、契約金額 17 億 1,630 万 3,600 円

で、上滝・西部道路・百武組共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、俵ヶ浦地区港湾施設整備に伴う護岸工、防波堤工及び岸壁工を行うものでございます。

第 1 1 0 号議案 工事請負契約締結の件

佐世保港三浦地区離島航路浮棧橋改修工事に關し、契約金額 2 億 5, 5 5 8 万 6, 1 0 0 円で、谷山建設・協和土建共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、佐世保港三浦地区離島航路浮棧橋における仮設浮棧橋の製作及び設置を行うものでございます。

第 1 1 1 号議案 佐世保市有財産取得の件

東消防署本署及び東消防署波佐見出張所に更新配備いたします高規格救急自動車 2 台を 7, 6 4 5 万円で購入するものでございます。

第 1 1 2 号議案 佐世保市有財産取得の件

西消防署宇久出張所に更新配備いたします消防ポンプ自動車 1 台を 5, 9 7 1 万 9, 0 0 0 円で購入するものでございます。

第 1 1 3 号議案 佐世保市有財産取得の件

消防団第 5 9 分団に更新配備いたします消防ポンプ自動車 1 台を 2, 8 9 3 万円で購入するものでございます。

第 1 9 号報告 工事請負契約（変更契約）締結、訴えの提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約期間に係る工事請負契約の変更契約の締結、共済組合保険料及び厚生年金保険料未納分に係る返還金の請求に係る訴えの提起及び公用車の事故等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第 1 8 0 条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、6 月定例会から今日までの市政の重要事項について、ご報告申し上げます。

【令和 8 年熊本地震に係る本市の対応について】

はじめに、7 月 2 8 日に発生した熊本地震及び 8 月 1 3 日千葉県で発生した豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

とりわけ、酷暑の中での避難生活や被災したご自宅等の後片付け作業は、健康面・

生活面のご負担も大きく、大変厳しい状況に置かれているものと拝察いたします。被災地の日も早い復旧・復興と、被災者の皆様の平穏な生活の回復を心よりお祈り申し上げます。

7月28日は本市におきましても震度3を観測いたしましたが、市内で人的被害や建物損壊等はなく、即、熊本への支援を開始いたしました。

支援状況としましては、震災翌日の7月29日に熊本県氷川町へ職員2名を派遣したことを皮切りに、避難所の運営支援、応急給水活動、応急危険度判定、健康相談、廃棄物処理運搬支援など様々な支援活動をするため、8月末時点で延べ68名の職員の派遣を予定しております。

また、佐世保市総合医療センター、北松中央病院及び長崎労災病院の市内の三つの医療機関からは、災害派遣医療チームD・M・A・Tの活動として、8月末時点で20名が派遣されております。

義援金につきましては、本市では7月30日から市役所や支所、各地区のコミュニティセンター等において、受付を開始しております。

お預かりした義援金につきましては、8月末時点で476万6,524円を日本赤十字社へ送金しており、被災地の方々の生活を支援するため、日本赤十字社から、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りされることとなっております。

また、8月20日からは、避難所運営の職員派遣でかかわりのある氷川町と八代市を対象としてふるさと納税の代理受付を開始しており、被災自治体に代わって寄附金の受領等を実施いたします。

さらに本市へ避難された方又は避難を希望される方への支援といたしましては、市営住宅の無償貸し付けを準備したほか、移住者への窓口である「西九州させぼコネクトベース」において、本市での避難生活に関する相談を受ける体制を取っております。

これらの支援を市全体として横断的に取りまとめや検討するため「令和8年熊本地震佐世保市支援本部」を8月4日に立ち上げており、今後とも本市としてできる限り、被災者支援及び被災地の復興支援に対応してまいりたいと存じます。

【最重点課題等に係る政府要望について】

次に、最重点課題等に係る政府要望についてです。

7月28日、29日の2日間にわたり、議長、副議長と共に、令和9年度政府施策に関する要望活動を行ってまいりました。

本年度は、「造船業の振興」、「西九州自動車道の整備促進」など本市の最重点課題に加え、先般閣議決定された地域未来戦略に係る本市の取組みについて、国土交通大臣をはじめ、出入国在留管理庁、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、財務省、防衛省並びに防衛装備庁、外務省、内閣府に対し、本市の現状・課題を説明し、事業の推進、事業費の確保等について要望するとともに、地元選出国會議員の皆様などに、事業推進について御支援いただけるようお願いをいたしました。

また、「有人国境離島法の一部を改正する法律」については、昨年からの要望が実

り、本年7月8日に参議院本会議で可決・成立いたしました。

成立にあたり多大なご尽力をいただいた関係者の皆様には、この場を借りて改めて深く感謝申し上げます。

今般の法律改正を受けて、関連予算の確保や、雇用拡充制度の拡大など、改正法に基づく措置についても、引き続き、政府においてご検討いただくべく、重ねて要望活動を行ったところでございます。

いずれの訪問先においても、本市の取り組みや要望内容について、評価、ご理解をいただくことができ、実りある要望活動を行うことができました。

今後も議会と一体となって、本市の重要施策及び事業の実施促進に努めてまいりたいと存じますので、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【長期滞在型エリア肥前推進事業について】

次に、長期滞在型エリア肥前推進事業についてです。

去る7月28日に、本事業の推進母体となる組織として、「一般社団法人肥前」を設立しました。

本法人は、全体の司令塔として、事業の戦略策定や観光人材の育成、情報発信などの役割を担うものです。

今後は、本法人並びにハウステンボス株式会社、西九州させば広域都市圏の構成市町等と連携し、西九州エリア全体を長期滞在型エリア「肥前」としてブランド化することや、エリア内の地域資源を活用したコンテンツの造成などの取組を推進することで、観光消費額の拡大を目指してまいります。

なお、近日中に改めて、関係者が一堂に会し、本法人設立にあたっての記者会見を予定いたしております。

【第2回毎日新聞社杯女子オールスター競輪の開催について】

次に、第2回毎日新聞社杯女子オールスター競輪の開催についてです。

8月7日から3日間に渡り開催されました「第2回毎日新聞社杯女子オールスター競輪」は、懸念された台風の影響も少なく、売上は約31億円、入場者は約6千人と多くの方々にご来場いただき大盛況のうちに無事終了いたしました。

連日、全国からこの佐世保競輪場へ足をお運びいただき、熱いご声援を送り続けていただきましたファンの皆様、私たちに大きな感動と活力を与えてくれた選手の皆様、並びに様々な形でご支援、ご協力いただきました議員各位・場内関係者の皆様に心より厚く御礼申し上げます。

今回の女子オールスター競輪の成功は、本市の大きな活力となり、全国へ佐世保の魅力を発信する素晴らしい機会となりました。

今後とも、皆様に末永く愛される魅力ある競輪場の運営に努め、競輪事業のさらなる発展と地域社会の貢献に尽力してまいります。

【佐世保市国際親善名誉市民の表彰について】

次に、佐世保市国際親善名誉市民の表彰についてです。

8月24日、本市は米海軍佐世保基地司令官で、ヴァージニア州ノーフォークの大西洋海軍航空部隊ニミッツ不活化管理士官へ転任されるマイケル・K・フォンテーン大佐に対し、佐世保市国際親善名誉市民の称号を贈りました。

表彰に当たりましては、佐世保市表彰条例に基づき、8月6日に佐世保市名誉市民審議会を開催し、本市基地政策へのご協力のほか、日米の市民交流に寄与するなど国際親善にかかる功績が大きいとの評価を受け、表彰の運びとなったものでございます。

【渇水状況と今後の見通しについて】

次に、本市における渇水の状況と今後の見通しについて申し上げます。

本市では、平年より11日早い7月8日頃に梅雨が明けて以降、ほとんど降雨のない状況が続いております。

このため、水道局では7月24日に渇水対策準備会議を立ち上げ、警戒態勢をとってまいりましたが、少雨傾向が続くことが見込まれたことから、8月24日に水道局渇水対策本部を設置し、市民の皆さまに節水を呼びかける「渇水レベル4」へ引き上げを行いました。

しかしながら、今後も雨が少ない状況が続くと予想され、特に南部水系の下原ダムの貯水率の低下が著しいことから、9月1日に私を本部長とする佐世保市渇水対策本部を設置し、南部水系において段階的な給水制限を行う「渇水レベル5」への引き上げを決定するとともに、9月3日から南部水系を対象として第1次減圧給水制限を実施することといたしました。

皆さまには、大変なご心配とご不便をおかけすることとなりますが、引き続き節水へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、9月定例会の開会以降のことではございますが、お許しをいただき、併せてご報告させていただきます。

【マイナビ ツール・ド・九州2026佐世保クリテリウムの開催について】

マイナビ ツール・ド・九州2026佐世保クリテリウムの開催についてです。

昨年に引き続き10月9日に五番街周辺を会場として国際自転車レースが開催されます。

今年は一部コースを変更し、昨年以上に迫力あるエキサイティングなレースが期待されており、さらに世界ランキング1位を誇る最高峰チーム『UAE チームエミレーツ XRG』の参戦が決定するなど、国内外のトップレーサーたちが、させば五番街周辺を舞台に熱戦を繰り広げます。

大会当日はもちろんのこと、大会翌日にかけても関連イベントを実施し、本市の活気と魅力を全国へ強力に発信する絶好の機会と捉えております。

万全の準備で進めて参りますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い

い申し上げます。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員各位からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。